広報 みぶ

№346

63年 2月



精忠霊神御祭禮図（常楽寺蔵）

—壬生藩と大名—

第１回企画展

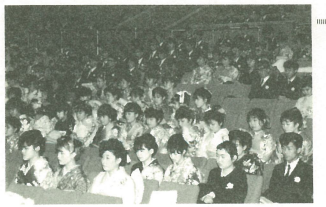
鳥居公の生きた時代をテーマに、歴史民俗資料館では第１回企画展を、２月11日～３月27日までの間、開催しています。

主な展示物は、豊臣秀吉からの朱印状や鳥居元忠公所用のカブト・肖像画など38点と大変貴重な品々です。

みなさんも、この機会に是非ご覧になってください。

発行　壬生町役場　編集　企画課　毎月15日発行　〒321－02栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　☎0282－82－1236

成人おめでとうございます
五九四名が大人の仲間入り


（出席した 594 名の成人者）

町及び教育委員会では、一月十五日、壬生中央公民館において、五九四名の成人者を迎え、成人式を行いました。

この日は、午前十時から式典が始まり、町長から「成人おめでとうございます。これからは法律的にも国家の重要な一員として、貴重な権利と義務を与えられると同時に、社会に対して責任ある行動を期待します。」という式辞があり、続いて教育委員長あいさつ、成人証、記念品の贈呈や卒業時の校長先生からの花束贈呈などが行われました。最後には、成人者を代表して、稲葉継陽さんから謝辞が述べられ、式典が終了しました。

式典の後は、卒業時中学校長の野沢正司先生と青木照徳先生による記念講演が行われ、出席した成人者は、恩師の話を熱心に聞き入っていました。

今年、新しく成人を迎えられた二人にその心境を語っていただきました。

二十歳を迎えて


至宝町　恩田章子さん

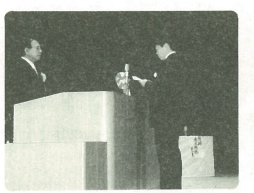
二十才、率直に言うと、成人式を迎えても、今までの私の生活は全く変化しません。親の保護のもとに、社会に出るための勉強をしている身です。しかし、周囲の人々は、私を一人前の大人としての期待を抱くようになるでしょう。選挙権を与えられることもその一つでしょう。成人式を迎えたことを機会に自分自身の意識を少しずつ変えていこうと思います。今まで、自分又は家族という小さな社会だけにしか目を向けてきませんでした。今の私は、多くの人々に支えられて生きていることを自覚せねばなりません。そのことを常に念頭に置き、広い心を持って少しでも社会に役立てるよう積極的に努力していこうと思います。

成人にあたって


安塚二　鈴木正信さん

成人にあたって、まず最初に言いたいことは二十年もの長い間、いろいろな面にあたって私を支えてくれた両親、恩師の先生、その他大勢の人々に感謝したいものです。二十歳と言えば長い人生において、本当に大人の仲間入りをする時だと思います。これを機会に二十年間を振り返って反省し、それを糧として何らかの目標に向って、これからの人生を躍進していきたいものです。


（花束贈呈）

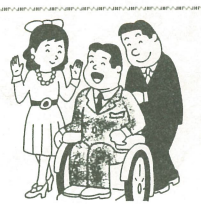

（謝辞を述べる稲葉継陽さん）

はたちの自覚を行動に
ボランティア活動を通じて社会参加を

二十歳になられた皆さんにはこれから社会の一員としての責任が生まれます。それに伴い、社会人としての自覚を持つようにしたいものです。これまで家庭や学校、職場などに向けていた目を、もっと広く社会へ向けることも大切です。

この意味でも、二十歳を機会に、ボランティア活動を通じて社会参加をされてはいかがでしょうか。

自発的に他人の身になって行動するボランティア活動――あなたに社会人としての自覚をもたらすだけでなく、あなた自身の視野を広げ、人間性を豊かにすることでしょう。



3月は〝緑化推進の月〟です

土地取引には届け出が必要です

届け出は契約の6週間前までにしましょう
（国土利用計画法）

届け出の必要な土地取引

（イ）．市街化区域
2,000㎡以上



（ロ）．（イ）を除く都市計画区域
5,000㎡以上



（ハ）．都市計画区域以外の区域
10,000㎡以上



「国土利用計画法」は、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐために作られた法律です。

この法律では、次に該当する一定面積以上の土地の売買（予約や仮契約）などの契約や借地権も含む）をするときは、当事者が事前に土地のある市町村を経由して知事に届け出ることを義務づけています。

届け出を必要とする土地

①都市計画法による市街化区域にある二千平方㍍以上の土地。

②都市計画法による市街化調整区域にある五千平方㍍以上の土地。

③都市計画区域外の区域にある一万平方㍍以上の土地。

一団の土地取引

個々の取引面積は小さくても合計していくと一定面積以上となるような一団の土地取引は、個々の取引それぞれについて届け出が必要です。

届け出から契約まで

契約をしようとするときは、取引の当事者は、取引の予定価格や利用目的を書いた県知事あての届け出書を、契約を結ぶ六週間前までに土地の所在する市町村役場に届け出てください。

届け出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査し、不適正と認めるときは、取引の中止又は変更を勧告することがあります。それ以外の場合には届け出日から六週間以内に勧告をしない旨文書で通知します。

この通知を受け取れば契約ができることになります。

届け出を忘れると

届け出をしないで土地取引をしたり、偽りの届け出をすると、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることもあります。



税法上の特典がうけられなくなります。

①届け出をしないで、土地を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の適用が受けられなくなることもあります。

②届け出をしないで遊休宅地などを譲渡すると、法人等の土地譲渡益重課の適用除外措置が受けられなくなることもあります。



この届け出の窓口は、役場企画課企画調整係です。詳しくはお問合せください　☎一二三六

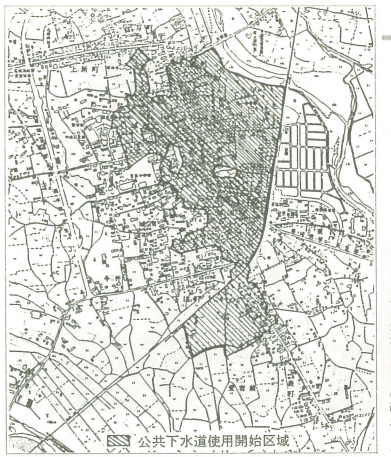

（生まれかわった駅東）

湯と太陽と健康な居住地をめざして

駅東町団地自治会が
四月一日よりスタート

当自治会は、昭和六十年十月から駅東分譲住宅として、一般募集が始まり、開発が進められてきたもので、昨年の十一月に「緑と太陽と健康な居住地」を目標に、創立総会が行われ、現在九十世帯で発足したものです。

快適で清潔な生活環境をめざして



四月一日から南部処理区使用開始に

みなさまのご協力によって巴波川流域下水道（壬生処理分区）が、今年四月一日から供用開始となります（図の斜線部分）。

これにより、図の一部地域が使用できるようになります。公共下水道は、快適で清潔な生活環境をつくるため、汚水を適切に処理し、環境衛生の向上と河川の水質汚濁を防止するための公共施設です。

処理区域内のみなさんは、一日も早く水洗トイレに改造されるようお願いします。

トイレの水洗化は三年以内に工事を

下水道事業の目的は、下水道が整備された区域内の全家庭が水洗トイレになることです。そのため、区域内の建物所有者は供用開始の告示日から三年以内に、くみ取り便所を水洗トイレに改造することが法律（下水道法）で義務づけられています。現在、し尿浄化槽を使用している家庭でも、浄化槽をとりこわして、公共下水道に直結してもらうことになります。

排水設備の工事は

排水設備は、町で公認した工事店とみなさんとの契約によって工事を行うことになります。

依頼を受けた工事店では、必要な調査を行い、計画、設計、施工の手順で工事を行います。



（排水設備番号標）

この場合、町に対する諸手続はすべて請負った工事店が代行いたします。工事完了後は、町で行う検査に合格しますと、排水設備番号標が門戸などに貼付されます。

※くわしくは、下水道課まで。（☎82―二三五五）

二十歳になったら国民年金

二十歳になった日から、一人前の大人として多くの権利が認められますが、同時に自らの責任を果たす義務も生れてきます。国民年金に加入することも、その一つです。

二十歳になったばかりの皆さんにとって、年金の話は現実味がないかもしれません。しかし私たちは誰でも年をとります。しかも、平均寿命は年々延びており、ますます長くなる老後の生活を自分の子供だけに依存するわけにはいかなくなってきているのです。

年金制度は、現在のお年寄りを若い世代が力を合せて支え、その世代が年をとったときには次の世代が支えるというように「世代と世代の助け合い」の精神を基本としています。

これは、国民年金に加入し、保険料を納めることで今のお年寄りの生活を支え自分たちが年をとったときには、次の世代の人たちの支えによって、老齢基礎年金を受けられるということです。

また、年をとる前に、障害者になったり、一家の働き手を失った場合にも、年金による保障が受けられます。

二十歳になった方で、厚生年金や共済組合に加入していない方は、学生などを除いて、国民年金に加入する手続きをしなければなりません。あとになって悔やむことのないよう、まだ、手続きのすんでいない方は、今すぐに役場住民課年金係で加入の手続きをしてください。



心の豊かさを求めて をテーマに

――好評だったみぶ文化教室――

「心の豊かさを求めて」をテーマに、第三回みぶ文化教室が、中央公民館で、一月二十四日から三回にわたって開かれました。

一回目一月二十四日は、日本テレビのチーフアナウンサーで、感動の書、「愛、見つけた」の著者でもある小林完吾氏の「今親たちは、大人たちは…」。

二回目は、三十一日に、NHKテレビの「のど自慢」の司会者だった、NHKアナウンス室顧問の金子辰雄氏による「のど自慢十七年、ふれあいの旅日記」。

三回目は、二月七日、評論家沖藤典子さんの「高齢化社会が家庭・家族に及ぼす課題」。

いずれの講演にも、二十代～七十代までの幅の広い年齢層の人たちが集まり、訪れた人は、非常に有意義な一日でしたと大変好評でした。


（沖藤典子さん）


（金子辰雄さん）


（小林完吾さん）

自宅前でも安心は禁物です

防犯診断

町では、年末年始の交通安全防犯県民総ぐるみ運動とあわせて、十二月十九日、午後七時から防犯診断を行いました。

この日は、防犯組合員、警察官、消防団員ら一二二名が、自動車、オートバイ、自転車のドアロック、カギの付け放しなどを見て回り、不用心な家に対しては防犯連絡カードを入れて注意を呼びかけました。

特に、自動車は、車にぬすまれるだけでなく、第二の犯行に使用される恐れがありますので必ずキーをぬいて、ドアをロックすることに心がけて、一人ひとりが身の回りに気をつけながら、明るい社会づくりに努力しましょう。





防犯診断の実施状況

地区名	自動車			自転車			オートバイ		備考
	実施台数	ドアロックなし	キー付	実施台数	施錠せず	錠なし	実施台数	キー付	実施人員
壬生地区	749台	210台	59台	218台	159台	46台	72台	23台	37人
稲葉地区	279	117	89	199	176		82	53	25
南犬飼地区	333	68	58	213	195		70	24	27
おもちゃ地区	611	59	12	116	61	17	32		33
合計	1,972	454	218	746	591	63	256	100	122

新鋭壬生レッドが優勝

町内学童秋季野球大会

第八回町内学童秋季野球大会の決勝戦が、昨年十二月七日、総合運動場で行われました。

対戦は、壬生レッドと安塚クラブで行われ、結果、壬生レッドが三―〇で安塚クラブを下し優勝しました。

壬生レッドにおいては、昨年関東学童野球大会で優勝しており、新鋭壬生レッドにおいても今後の活躍が期待されます。

○試合結果（十六チーム参加）

優勝　壬生レッド

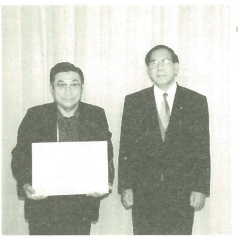
準優勝　安塚クラブ

第三位　壬生イーグルス

〃　ヤング羽生田


（優勝した壬生レッド）

法務省人権擁護局長より
感謝状
人権擁護委員の青木俊男氏


（町長室に訪れた青木さん）

栃木県自治会館で行われた、昭和六十二年度栃木人権擁護委員連合会大会の席上、法務省人権擁護局長より、青木俊男氏（松原一）に感謝状が贈られました。

また、栃木県人権擁護委員連合会長賞を、田辺武氏（舟町）・橋本茂氏（六美北部）の各委員が受賞されました。

青木氏は、昭和五十三年二月田辺氏は、昭和五十九年六月、橋本氏は、昭和五十九年八月より法務大臣から、それぞれ委嘱を受けて以来、今日まで人権擁護活動に精励され、その功績に対し、今回の受賞となったものです。

人権擁護委員の仕事は
・みなさんの人権が侵されないように監視すること
・もし、人権を侵された人がいた場合には、相談相手になって救済すること。
・人々の間に正しい人権の考え方を広め、自由人権思想の啓発に務めること。などが、おもな内容です。

壬生中には、次の方が、人権擁護委員として相談に応じています。

相談は無料、秘密は守ります
・青木俊男氏（松原☎1035）
・田辺　武氏（舟町☎0553）
・橋本茂氏（六美北☎0472）
・栗原林蔵氏（城内☎0798）
・松野幹氏（安塚一☎0059）


（受賞報告に訪れた中学生）

人権作文
優秀賞受賞

〝互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくろう〟を目的として、栃木県人権擁護委員連合会と宇都宮地方法務局の共催により、県下中学生を対象に作文募集が行われました。

町からは、壬生中学校・南犬飼中学校三年生の数多くの作品の中から、優秀作品各五点、計十点を選び、栃木支局（二市八町）へ応募しました。

その結果、栃木人権擁護委員協議会長より優秀作品として、次の方が受賞しました。

（題）心のつながり（恩田素子・壬中）
（題）長くんごめんなさい…（幸福を得るには（関行子・犬中）
（題）人権について思う…（金井義彦（犬中）
家入和子（犬中）

また、昨年開催された、昭和六十二年度栃木県人権擁護委員連合会大会の席上においても、金井義彦さんと関行子さんの作品が優秀賞として受賞されました。



ハイ！保健婦です

この冬は比較的暖かな日々が続きましたが、二月、三月とまだまだ寒い日があります。体の不自由な方々にとって、この寒さは大へんつらいようです。私たちが訪問してみますと、一日中こたつにしっとしている方がいます。家の中だけでも、生活の場を広げてあちこち歩くようお話しするのですが、実行には時間がかかるようです。一人ではくじけてしまうことも同じ仲間といっしょに少しづつ始めれば続けることができます。町のリハビリ室を一度のぞいてみてください。

町のリハビリ室は開設されて六十二年度栃木県人権擁護委員連合会大会の席上においても、金井義彦さんと関行子さんの作品が優秀賞として受賞されました。

また、昨年開催された、昭和二年目、六十二年度は月三回実施、そのうち第三水曜日は午前中より弁当持参で作業療法をすすめています。あんでるせん手芸、押絵、小物作りなど町のボランティアの先生のご協力を得て、形ある作品を作る楽しみを味わいながら皆さんいきいきと行っています。午後の訓練は血圧測定から始まり、全員でマットに横になり、全身のストレッチ体操、その後、各個人に適した訓練が始まります。歩行用平行棒、自転車など器具も十数種類あり、理学療法士の指示により、各自三～四種類の訓練を行い、楽しいお茶のひとときで一日の訓練が終ります。

リハビリは本人の努力とともに家族の方の協力が大切です。こもりがちな気持ちをできるだけ外にむけて、とにかく家から一歩ふみだして、参加してみることが大切ではないでしょうか。

消費者コーナー

クーリング・オフ制度をご存じですか？

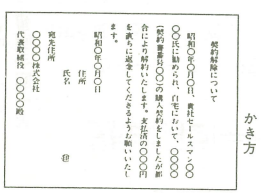
訪問販売で商品を購入した場合、契約した日を含めて七日以内であれば無条件で解約できる制度です。

証拠を残す最も確実な方法

同じ内容の三通の文書は「内容証明郵便」といって郵便局の窓口に出すと、一通は相手側にもう一通は郵便局に保管され、残りの一通を差出人が保管することになっています。

内容証明郵便は、何年何月何日に、どういう内容の文書を、だれからだれ宛に出したか、ということを郵政省が証明してくれる郵便です。用紙は、何でもかまわないのですが、内容証明用の用紙が文具店で市販されていますから、それを利用するとたいへん便利です。

内容証明郵便のかき方


契約解除について
昭和○○年○○月○日、貴社モールマン○○○○氏に勧められ、自宅において、○○○○（契約書番号○○○の購入契約をしましたが都合により解約いたします。支払済の○○○円を直ちに返金してくださるようお願いいたします。
昭和○○年○○月○○日
住所
氏名　㊞
宛先
住所
○○○○株式会社
代表取締役　○○○○殿

利用できない場合

・期間を経過した場合
・商品の引渡しを受け、代金を全額支払った場合
・健康食品等消耗品で消費すればクーリング・オフが出来ない旨、書かれているにもかかわらず使用した場合
・営業所で契約した場合
・自動車等適用除外商品の場合

※訪問販売でお困りの方は、一人で悩まず町商工課又は県消費生活センターまでご相談してください。

・町商工課　☎1235
・県消費生活センター
028(634)3181

エストをお願いします。

また、一回に借りられる冊数や期間は本館よりも多くなっていますので、お近くの方はどうぞ御利用ください。

◎図書館の催し

○「ひばりの会」の皆さんによる紙芝居と絵本の会
・2月20日(土)　図書館児童室
・午後2時30分～3時30分
『ゆきおんな』ほか
○読書会（図書館2階会議室）
・3月11日(金)　午後1時半から
・テキスト　森敦著『月　山』

◎2～3月の休館日

2月22・29　3月7・14　また20・21日は連休となります。

図書館だより㉓

◎寄贈図書

○海老沼文子氏（文庫本）
○渡辺幸子氏（教育書・文学書）
○田野辺富蔵氏（現代養生訓―田野辺氏著）
ありがとうございました。

◎移動図書館

○幸町一丁目　なかた洋品店裏
・2月16日(火)　午後2時から
○安塚　安塚小校庭
・2月24日(水)　午後2時半から
（次は、3月16日(水)です）
※移動図書館へは、できるだけ新しい本を積むようにしていますが、車に載せる本の数には限りがあるため、読みたい本が見当らないこともあると思います。このような時は、遠慮なくリクエストをお願いします。

12月の利用

入館者	2,157人
貸　出	3,131冊
一般書	1,633冊
児童書	1,497冊
登録者	67人
累計	6,126人

一月の町内価格調査結果

品　名	単位・品質	最低値～最高値	平　均	前月平均
小麦粉	1等粉 1kg	168～218	195	195
豚　肉	もも肉 100g	107～175	167	148
サラダ油	ビン入 1,650g	285～550	394	394
砂　糖	上白糖 1kg	198～250	231	232
しょう油	濃口ポリ入 1ℓ	218～295	250	252
塩さけ	100g	120～268	184	182
さばカン	水煮 2号 220g	93～128	107	107
インスタントコーヒー	150g	880～1,096	935	935
キャベツ	1kg	70～198	138	179
玉ネギ	1kg	85～198	144	126
卵	10個入 M	100～160	133	154
ちり紙	1,200枚	198～250	223	225
ティッシュペーパー	400枚	98～158	128	130
洗濯用洗剤	粉末 2.65kg	798～910	878	877
台所用洗剤	380mℓ	129～288	167	167
ラップ	30cm×20m	130～198	165	168
アルミホイル	25cm×8m	98～138	119	120
灯　油	18ℓ	720～990	810	854
プロパン	5㎥	2,800	2,800	2,800
ガソリン	レギュラー 1ℓ	115～123	119	119
軽　油	1ℓ	65～75	71	71

まちのわだい

町民のひろば

「町民のひろば」はみんなで作るページです。「まちのわだい」は身近なニュースやできごとを、「われら仲間たち」は、スポーツや芸術などのサークルを紹介しますので、掲載を希望される方は企画課広報統計係へご一報ください。

もちつき大会で楽しいひとときを

車塚子供会育成会（中山恒夫会長）では、昨年十二月二十日旗倉善久さん宅の庭で、もちつきを行い、子供たちは、楽しい一日を過ごしました。

ついたおもちは、育成会の方々により、あんころもちやきなこもちなどをつくってもらい、ひと足早いお正月を味わいました。



（もちつきを楽しむ子どもたち）

食と緑の博覧会 ミス・イートピアが来庁

9月30日～11月6日までの38日間、JR宇都宮貨物駅東地区で「伝えよう日本の心、拓こう豊かな88文化」をテーマに開かれる、イートピアが町井町長室を訪れ、マスコットの「ユウちゃん」を1名のミス・イートピアのPRのため2名の「ユウちゃん」を手渡しました。

この博覧会は、展示グルメゾーン・イベントゾーン・緑のゾーンからなり、さまざまな催しが行われます。



（昨年の12月24日、町長室を訪れたミス・イートピア）

松本宣子（よしこ）さん（中央町）が 青年海外協力隊員として —中近東チュニジアへ—

中央町の松本宣子さんが、一月六日より青年海外協力隊員として、中近東チュニジアへ向けて出発しました。

青年海外協力隊は、外務省の所管として発足し、国際協力事業の中でも、特に、技術や技能を生かして、開発途上国の国づくりに貢献しようとする団体で、青年の活動を支援することにより、その目的を達成しようとするものです。

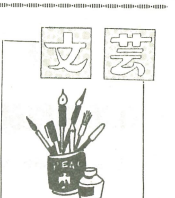
松本さんは、二月二十三日までフランスにおいて、ホームステイしながら語学を勉強し、その後、チュニジアの大学において日本語教師として二年間、協力活動をするものです。

日本の代表として、松本さんの活躍をご期待いたします。



（町長室に訪れた松本宣子さんとお母さん）

文芸



壬生町文化協会文芸部選

短歌

糸川フヨ子

雪の夜はさぞかし犬も寒かろと古座布団を敷きてやるなり

角田　節子

チェンソーのエンジンの音低くなりざわめき乍ら樹の倒れゆく

篠原　マサ

雄子（おこ）が二羽禁猟区なるを知りたるか日がな居づきて冬菜啄（ついば）む

荻原　久子

節くれし手もて書きたる地下たびの歌その出版を今日祝ふなり

俳句

宇井　秋汀

丹頂の愛を告げ合ふ息白し

奥村　トシ

手袋の中の掌にある切符かな

鈴木　愛子

よろず屋のやせし蕾（つぼみ）の福寿草

渡辺　寅八

妻の座は日を背（そむ）にして福寿草

栃木税務署長賞　—税金を納めて伸びるわが郷土—　壬生中1年　魚谷修一

われら仲間たち

町体育協会空手道部



（気合いの入った練習風景）

心身を鍛練し 礼儀作法をやしなおう

空手道部は、空手道を通じ、心身の鍛練を計り、人格形成を修業する事を目的としています。

会員は八十名に達し、礼に始まり礼に終わる空手道を修業していることを誇りとしています。武道としての空手道も今や、スポーツとして広く一般に普及しています。

我が空手道部の会員は、六歳～六十歳と幅広い層で、老若男女は問いません。入会を希望される方は、随時受け付けておりますので、直接道場までおいでになってください。

また、体験入会として、道衣の貸し出しもできますので、お気軽にご相談ください。

壬生町国谷「聖武館」☎六七九一

練習日は、月・水・金曜日、午後六時～七時三十分と七時三十分～九時までの二部制です。

町体協空手道部長　荒川幸雄

資料館コーナー

このコーナーでは、資料館の展示物や町の歴史等に関して、紹介いたします。

第一回企画展⑥ 「壬生藩と大名」開催中

歴史民俗資料館では2月11日から3月27日まで企画展を開催しています。

江戸時代、約150年間にわたって壬生を統治した城主鳥居公の生きた時代を、当時の遺品や壬生藩に関わってきた人々の資料により再現しました。



（鳥居忠秀公肖像（常楽寺蔵））

写真は展示資料の一つ、鳥居忠英公肖像です。

忠英公は、初代の鳥居家壬生城主です。彼は能登国一万石の大名を皮切りに、江州水口城主を経て、正徳2年（一七一二）当地壬生に三万石の大名として入封しました。正徳元年（一七一一）には、「若年寄」にまで昇格しました。

このように忠英公は衰退した鳥居家の再興に努めた人物です。

また、今日栃木県の名産にもなっているかんぴょうを、壬生に伝えたお殿様としても有名です。

調理実習などはもちろん家庭科室がないのだからできません。たのしみにしていたのになと思うと残念です。私たちは六年生だから、校舎ができてもあまり長く入っていられません。校舎がもうすこし早くできているかもう一年おそく生まれればよかったなと思っています。でも、この新しい校舎に短い期間でいいから早く入ってみたい気持でいっぱいです。校舎が一日も早くできるといいです。

校舎建築について

壬生北小　六年　桑原千浩



今、私たちの学校は校舎を新しく建築しています。鉄きんコンクリート作りで、三階建てです。もうだいぶできてきて、窓にはサッシが入ったり、北側のほうは、もう塗装してあります。

私は、その造りかけの校舎を見ると、はやくできないかなと思います。はやくできれば、それだけ校舎に入っていられるからです。そう思うのは、今私たちが使っている校舎が木造つくりの平屋で、とても古い校舎だからです。この工事のために、荷物はほとんど体育館においてあるので体育館が自由に使えなくなっています。それに、家庭科の

栃木税務署長賞　—今年も正しく申告笑顔で完納—　犬中3年　金井義彦

みなさんからの善意ありがとうございました

歳末たすけあい募金

歳末たすけあい募金に、多くのみなさんからあたたかい善意が寄せられ、誠にありがとうございました。

募金内訳（敬称略）

○自治会　九二八、一三一円

○篤志寄付　二二九、三〇七円

・千生郷友会　六二、〇〇〇円

・千生の矢（千生中三七七）　二、八二九円

・睦友の会　九、〇八一円

・千生町議会　五二、〇〇〇円

・千生町商工会　一三、〇六三円

・千生町商工会一〇、五一五円

・千生・都宮両町親善ゲートボール参加チーム九、〇八一円

・稲葉小学校児童会　一〇、七四八円

・水野シナ通町三、〇〇〇円

・おもちゃのまち焼肉一番お客様一同　九、〇〇六円

・カルチャーセンター会員一同　七、四三四円

・嘉津若会安塚支部　五、一七二円

・杉本キク緑一三、五六七円

・栄町老人会　一二、一七九円

・北小学校児童会　一三六、五〇〇円

・千生町商工会一〇、五一五円

・小林製作所(有)千生丁二三七　二〇、〇〇〇円

・匿名　二口　一、〇四〇円

合計　一二、五七、四三八円

財源内訳

歳末たすけあい募金　一二、五七、四三八円

社協支出金　九七四、八七二円

合計　二二、三二、三一〇円

配布内訳

被保護世帯　二二世帯五六人

要保護世帯　七三世帯二五三人

七六、一五〇〇円

独居老人　一四六人　七三〇、〇〇〇円

在宅重度障害児者　五人　二〇、〇〇〇円

長期入所者　一六施設四九人　二二八、〇〇〇円

せせらぎ学園　六〇人　六〇、〇〇〇円

睦作業所　八人　八、〇〇〇円

しもつけ荘　五〇人　五〇、〇〇〇円

ねたきり老人　八〇人　一二〇、〇〇〇円

ハンセン氏病見舞　一一、〇〇〇円

事務費　七、三一〇円

合計　二二三、三一〇円

社会福祉協議会寄付者

○金七一二、八〇円　第一化成(株)社員会

○金四、〇〇〇円　台坪生活改善クラブ

○金一、〇〇〇円　匿名

福祉基金寄付者

○金五二、〇二一円　日産千生会

○金三〇、〇〇〇円　稲葉地区カラオケ愛好会

善意銀行

○金三五一円　匿名

四月一日から児童手当（特例給付）の対象が小学校入学前までの児童に変わります。

児童手当を受給できる人

昭和六十三年四月一日からは、義務教育就学前（昭和五十七年四月二日生以降）の児童を含む十八歳未満の児童二人以上養育している方で収入が一定未満の場合に、一番目の児童から支給されます　なお、自分のお子さんでなくても、その児童を監護し、一定の生計があれば受給できる場合があります

児童手当の額

児童手当は、二番目の児童には月額二、五〇〇円、三番目以降の児童には、一人につき五、〇〇〇円が義務教育就学まで支給されます。

特例給付とは

児童手当の所得要件に該当しないため児童手当の支給対象とならない被用者（厚生年金等に加入している人）又は公務員のうち、収入が一定の額未満の方に事業主の負担により支給されるものです。

請求の方法

昭和六十三年四月一日に新しく対象となる方は、三月三十一日までに手続をすませてください。

但し、昭和六十三年三月三十一日までは、二番目の児童は、昭和五十八年四月二日以後に生まれた児童、三番目以降の児童は、昭和五十三年四月二日以後に生まれた児童が手当の対象となります。

※くわしくは、役場民生課まで。

壬生町史を頒布しています

町史全七巻のうち、第四巻まではすでに発刊、頒布しています。おもとめの方は、町史編さん室または、歴史民俗資料館までおこしください

第一巻　民俗編　三、〇〇〇円

第二巻　資料編近世　六、〇〇〇円

第三巻　資料編近現代Ⅰ　五、二〇〇円

第四巻　資料編近現代Ⅱ　五、二〇〇円

第五巻　資料編原始古代中世（近日中頒布予定）五、〇〇〇円

お問合せは、町史編さん室　☎(82)一二三六

まちのうごき

2月1日現在

総人口	38,560人	(+31)
男	19,158人	(+ 9)
女	19,402人	(+22)
世帯数	10,933世帯	(+10)

（　）内は前月比

たばこ消費税は暮らしの中に生かされてます

たばこは町内で買いましょう。

県税事務所長賞　―税金は住みよい街のエネルギー―　壬生中2年　青柳恵子